⑺　Time limit for certification : 5 : 00 PM, February 13, 2013
⑻　Time limit for tender : 2 : 00 PM, February 27, 2013
⑼　Contact point for the notice : Osamu Abe, Accounts Section, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

○第２号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　購入等件名及び数量　国立国会図書館関西館庁舎で使用する電気　契約電力1,320kW
年間使用予定電力量　4,370,000kWh
⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。
⑷　履行期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで
⑸　需要場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、月額）及び使用電力量に対する単価（kWh単価）を記載すること。(小数点以下を含むことができる。)落札の決定は、当館が提示する契約電力及び使用予定電力量の対価を入札書に記載された入札金額に従って計算した総価で行うので、当該総価を上記の単価と併せて記載すること。また、入札書に記載された金額に当該金額の５％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
２　競争参加資格
⑴から⑵　第１号２⑴から⑵に同じ。
⑶　平成22・23・24年度国立国会図書館競争参加資格（全省庁統一資格)「物品の販売」においてＡ又はＢの等級に格付けされ、近畿地域の競争参加資格を有する者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。
⑷　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑸　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。
⑹　第１号２⑷に同じ。
３　入札書の提出場所等
⑴　証明書等の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
〒619―0287 京都府相楽郡精華町精華台８－１－３　国立国会図書館関西館総務課会計係　疋田　恵子　電話0774―98―1248
⑵　入札説明書の交付方法　上記３⑴の交付場所にて交付する。
⑶　証明書等の提出期限　平成25年２月27日午後５時00分
⑷　入札及び開札の日時及び場所
①　日時　平成25年３月15日午後３時00分
②　場所　国立国会図書館関西館１階第２研修室
４　その他
⑴から⑸　第１号４⑴から⑸に同じ。
⑹　落札者の決定方法　予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
⑺　第１号４⑻に同じ。
５　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : The same as the Notice No. 1, 5⑴
⑵　Classification of the services to be procured : 26
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Electricity used in the Kansai-kan of the National Diet Library. Contract 1,320 kW. The estimated electricity for the year 4,370,000 kWh
⑷　Delivery period : From April 1, 2013 through March 31, 2014
⑸　Delivery place : as in the tender documentation
⑹　Qualifications for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall
①,②　The same as Notice No. 1, 5⑹①, ②
③　have Grade A or B in “selling of products”, the qualifications for participating in the Kinki district, in terms of qualifications for participating in tenders by the National Diet Library (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.
④　have permission to be a general electric enterprise in accordance with Article 3, Section 1 of the Electricity Utilities Industry Law, or have registered as a specified scale electric enterprise in accordance with Article 16―2, Section 1 of the same law.
⑤　fulfill the requirement mentioned in the tender manual that are stated from the viewpoint of reducing CO_2.
⑺　Time-limit for certification : 5 : 00 PM, February 27, 2013
⑻　Time-limit for tender : 3 : 00 PM, March 15, 2013
⑼　Contact point for the notice : Keiko Hikita, Accounts Section, Administrative Division, Kansai-kan of the National Diet Library, 8―1―3 Seikadai, Seika-cho, Soraku-gun, Kyoto 619―0287 Japan FAX 0774―94―9108

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成 24 年 12 月 21 日
支出負担行為担当官
内閣衛星情報センター管理部長　丸井　　博
◎調達機関番号　005　◎所在地番号　13

○第１号

１　調達内容
⑴　品目分類番号　26
⑵　件名及び数量
内閣衛星情報センター中央センターで使用する電気
契約電力　1,700kW
年間予定使用電力量　11,822,000kWh
⑶　件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。
⑷　契約期間　平成25年４月１日から平成26年３月31日まで。
⑸　履行場所　入札説明書による。
⑹　入札方法　入札金額は、各社において設定する契約電力に対する単価（kW単価、同一月においては単一のものとする）及び使用電力量に対する単価（kWh単価、同一月においては単一のものとする）を根拠（小数点以下を含むことができる）とし、当センターが提示する契約電力及び予定使用電力量の総価を入札書に記入すること。
なお、入札時においては燃料費調整及び太陽光発電促進付加金は考慮しないものとする。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子入札・開札システムの利用　本件は、電子入札・開札システム対象調達案件である。なお、当該システムによりがたい者は、入札説明書に定める様式により紙入札方式とすることができる。
２　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶　平成22・23・24年度内閣府競争参加資格審査（全省庁統一資格）において「物品の販売」または「物品の製造」のＡ又はＢの等級に格付けされている者であること。
⑷　その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
⑸　支出負担行為担当官から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑹　電気事業法第３条第１項の規定に基づき一般電気事業者としての許可を得ている者又は同法第16条の２第１項の規定に基づき特定規模電気事業者としての届出を行っている者であること。
⑺　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑻　省CO_2化の要素を考慮する観点から、入札説明書に記載する基準を満たすこと。